

# 令和 7（2025）年度教育実習受け入れに関するお知らせ

令和 6 年 9 月 5 日

令和 7（2025）年度の教育実習について、4 月から本校 HP 上でお知らせしておりましたとおり、令和 7 年 10 月上旬からの開始予定であり、原則としてこの期間に限り教育実習の受け入れを行います。

ただし、大学における公的な行事・公式試合など特段の事情がある方については、特例により令和 7 年 6 月 9 日からの教育実習として受け入れることにいたしましたのでお知らせいたします。

去る令和 6 年 8 月 22 日の説明会に参加された方々には別途連絡をしておりますが、それ以外の方で令和 7 年 6 月 9 日からの教育実習を希望の場合は、令和 6 年 10 月 7 日（月）までに、担当者まで連絡してください。事前説明等については、別途対応いたします。

なお、その場合も以下の注意事項については同様ですので確認をお願いいたします。

1. 教育実習希望者は、原則として筑紫女学園高等学校を卒業した者であること。ただし、中学校での実習は原則として筑紫女学園中学校・高等学校を卒業した者であること。
2. 教育実習希望者は、卒業後教職に就くことを強く希望している者であって、教職に必要な単位を習得する見込みがあり、かつ学力・人物ともに将来教職に携わるに相応しい者であること。
3. 教育実習の申込受付について、必ず本人が来校し、以下の手続きを行うこと。
  - (1) 「教育実習生受入内諾依頼書」(学長印があるもの)、「教育実習生受入内諾書」、「教育実習生受入内諾書」送付のための返信用封筒（長形 3 号または大学が準備した封筒、大学の住所や宛先が記載されている、110 円切手貼付または後納の印が押されている）の 3 点を持参する。
  - (2) 「2025 年度教育実習申込書」（当日配付）に必要な事項を記入し、提出する。
  - (3) 事前指導を受ける。
4. 申込で来校した際は、「教育実習申込書」の記入、および事前指導などで 1 時間程度を要する。
5. 教育実習の申込受付後の手続きについては、以下のとおりとする。
  - (1) 2024 年 10 月末までに、本校は各大学へ「教育実習生受入内諾書」を発送する。
  - (2) 2025 年 4 月末までに、本校は各大学より「教育実習生受入依頼書」を受け取る。
  - (3) 教育実習生は、2025 年 4 月 28 日（月）以降に早めに本校に連絡し、教育実習期間、教科および HR 指導教員を確認しておくこと。その後、指導教員と連絡を取り、事前指導の打ち合わせ日程を決定すること。
  - (4) 2025 年 5 月末までに、本校は各大学へ「教育実習生受入承諾書」を送付する。
6. 諸注意
  - (1) 教育実習期間の前に集合することはありません。なお、教育実習初日は 8:00 に教育実習生控室に集合すること。
  - (2) 教育実習初日の 1 限目にオリエンテーションを行います。
  - (3) 教育実習前に麻疹の予防接種を済ませておくこと。
  - (4) 教育実習期間中は教育実習に専念すること。
  - (5) 芸術科（書道）・養護教諭の実習は受け付けていません。
  - (6) 同一教科で実習希望が集中した場合、他学校での教育実習や、所定の教育実習期間とは異なる時期での教育実習をお願いする場合があります。

2024 年度教育実習係：岡田 俊洋

t-okada@chikujo.ed.jp

092-771-3066